

平成 20 年 11 月 1 日

財団法人富山県民福祉公園の環境対策について

財団法人富山県民福祉公園

財団法人富山県民福祉公園は、これまで自然博物館「ねいの里」において環境教育を推進し、都市公園の維持管理において緑のリサイクルに努めるなど、環境保全を念頭にさまざまな取り組みを実施してきました。今後は、財団が実施する業務において、環境負荷の低減に向けた取り組みを更に進めるため、ここに「とやまエコパーク・アクト 10」を宣言し、地球に、人に、より優しい管理運営を推進します。

私たちは、この宣言をもって財団全体としての環境行動方針とし、宣言に沿ったアクションプランを策定し、日々の業務にこれを反映させていきます。

1 . とやまエコパーク・アクト 10 宣言

別紙のとおり。

2 . 公開方法

- 財団法人富山県民福祉公園のHPに掲載
- 定期刊行物「イベントニュース」に掲載
- 再委託先の維持管理業務受託企業に賛同を呼びかけ
- 公園への来園者にポスターなどで啓発
- 植物種子の燃料化への取り組み
- その他

財団法人富山県民福祉公園の環境指針 とやまエコパーク・アクト 10 宣言

現在、富山県では地球環境保全の観点から「とやまエコライフ・アクト 10 宣言」が展開されているところであり、都市公園等の管理についても、これまで以上に環境に配慮した維持・運営管理が求められています。

このため、当財団がこれまで培ってきたノウハウを基本に、職員一丸となって環境意識の高揚を図り、組織全体として環境負荷の低減や環境改善などに取り組むため、ここに環境宣言をおこなうものです。当財団は、この宣言を基本方針として、今後さらに公園ごとに具体的なアクションプランを策定し、日々の業務に反映させていきます。

環境負荷低減への取組み

園内で生育させた植物種子の燃料化や窓ガラスの遮光及び建物屋上や壁面の緑化などで、エネルギー消費方法の転換と改善を図ります。

省エネ型機器の導入や設備機器の稼働計画の合理化などにより、エネルギー消費量そのものの抑制を図ります。

植物維持管理で使用する肥料や農薬に、化学製剤品の使用量を極力抑制するなど、環境保全志向の高い管理方法を採用します。

刈草や剪定枝等の植物残渣の堆肥化や有効利用及び緑のリサイクルを進め、管理に伴い副次的に発生する環境への負荷物質を低減させます。

来園者へのゴミ持ち帰りの呼びかけや、園内ゴミの分別細分化、事務用紙類の再使用などで、資源の回収と再利用を促進します

環境改善への取組み

公園内の適地にビオトープを造成することで、昆虫や小動物の導入を促進するなど、自然との共生を体験できる環境を整えます。

近隣住民や域内教育機関と連携し、環境教育や自然観察会の開催を支援し、県民に広く環境意識の啓発を行います。

花の名所づくりなど自然とのふれあいの場の充実を図り、地域住民や団体と協働した環境対応活動を HP などに公開し、都市公園を環境保全や自然体験、緑の相談などの幅広い自然活動の発信地とします。

駐車中の観光バスや業務用車両に向けてアイドリングストップを呼びかけるなど、公園利用者や再委託受託者を巻き込んだ活動を促進します。

職員レベルの取組み

職員全員が、富山県が推奨する「とやまエコライフ・アクト 10 宣言」に署名して、これを実践します。